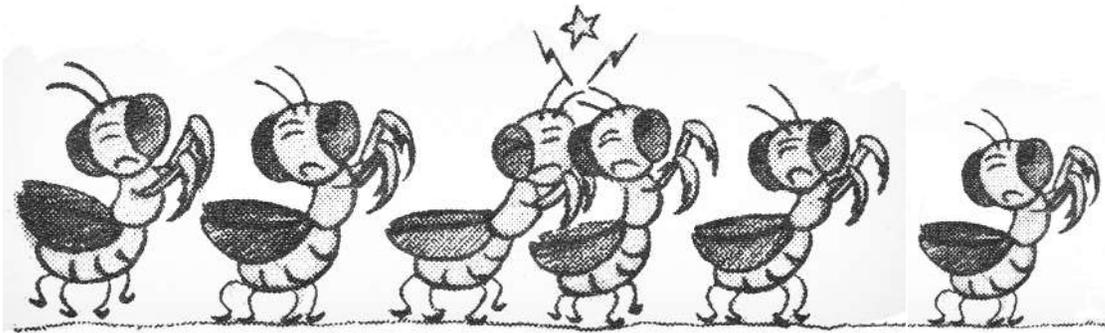


楽しいニュース

ニューズレター
No. 03
2018/08



たの そう しゅうねん
楽し荘ができて3周年です！



ま ま かいしょ
待ちに待った、ホーム開所
しゅうねんきねん
3周年記念バーベキュー！

7月1日、北品川の船宿で、3年越しの「ホームでしたいことNO. 1」であるバーベキューを行いました。

天候不良も予想されることから、屋根付きのバーベキューテラスを会場に、前日はスタッフ総出で食

材買い物。

当日は、スタッフ会議で招集をかけられ、8時半から勤務のスタッフのおかげで準備万端！！



今回は、蒲田駅、品川駅、北品川駅、あるいは直接会場へと、それぞれが都合の良い場所で合流。

男性スタッフが大きな荷物を運んでくれたおかげで、利用者さんの「もう、おなかいっぱい！！」の声を初めて聞け

ました(^)/。

恒例になった一人ひとりに「一年頑張ったこと」表彰や、保護者の方も交えたビンゴゲームなど、焼肉のにおいと浜風に包まれて楽しいひと時を過ごしました。

「また、バーベキューしようね(^♪)」の利用者さんの期待の眼差しに、「次は、10周年記念かなm(_ _)m」



3月25日(日) 21世紀さくらまつり



会場の太田区民プラザでは、ゆるキャラと一緒に記念撮影。ステージのフラダンスや演奏を楽しんだ後は、待望の昼食。自宅から持参のおにぎり+かつ丼と旺盛な食欲を満たし満足。

そここの桜を愛でながら、多摩川へ徒歩で移動。満開の桜の下、しばしお花見を楽しみました。

帰りは、たまちゃんバスに揺られて武蔵新田に戻りました。

SSさん=桜いっぱい咲いてきれい。また行こうね。

YSさん=バスの運転手さんの帽子、よかったです。

おやつも皆で分けっこしました。

RYさん=バス乗りました。お金払えました。



4月23日(月) 新しい仲間 KS さんを迎えました

写真は5月10日の避難訓練



5月10日(木) 避難訓練、買い物、誕生会カラオケパーティ



万一の時は、各自が単独でも決められた場所に避難できることを目指し訓練を重ねています。

一見お散歩モードですが、皆さん真剣です。

避難訓練の後は、近所のスーパーマーケットで各自おやつアイスキャンデー購入。自分で選び、支払いもちゃんとできました(^_-)☆



続いて、5月誕生会カラオケパーティー。

5月誕生日の3名にインタビューしてみました。

SSさん=カラオケ、チョコレートケーキ好きです。またしようね(^^♪

AIさん=本人のコメントはいただけませんでしたが、選曲も自ら行い、他者の歌には体でリズムを取りノリノリでした♪

KSさん=楽しかった。いっぱい歌った(^^♪

夕食は、青樺で好きなメニューを選んで頂きました。もちろん完食!(^^)!

支払いも、全員が各自で行えました(^^)/



人権プロジェクト委員会が始まりました！

2018年6月、人権プロジェクト委員会が始まりました。

「人権プロジェクトってなあに？」「どんなことをするの？」と、初めて聞いた方はわからないかもしれません。これは、一般には「虐待防止委員会」と言われています。これを「楽し荘」では「人権プロジェクト委員会」と名前をつけました。

人は障害のある人もない人も、プライドを持っていきいきと毎日を過ごしたいものです。それには、みんながお互いに相手のプライドと人権を重んじていくことが必要です。

楽し荘での利用者の皆さんの暮らしはとても穏やかで、元気に過ごしていらっしやいます。

しかし、何らかの障害がある人は、社会的に弱い立場にあり、肉体的にも精神的にも力が弱いのが普通です。人間は自分より弱い者に対し、分け隔てする気持ちがどこかにあります。特に余裕のないときには、それが表に出やすくなります。それが、外から見えにくい環境ではなおさらです。それは皆さんのお家でも、学校でも、職場や作業所でも、楽し荘のようなグループホームでも同じです。それが、利用者とスタッフみなさんの個人的な努力によって、今のところ幸いにも克服されているのです。

それで一般には「虐待防止委員会」という仕組みをつくり、個人的な努力を組織として支えることが行われています。

しかし、そこにとどまることはできません。楽し荘が、利用者の生活を支えることを仕事としているスタッフの皆さんが、気持ちよく安心して働ける環境でなければなりません。障害のある人が虐待されることを防ぎたいという狭い範囲だけで考えてしまうと、この環境作りがおろそかにされてしまうかもしれません。それには、居住する障害当事者だけでなくスタッフの尊厳も同時に尊重しあえる気風をつくっていくことが大事なのではないかということが話し合われてきました。

そこで「虐待防止委員会」ではなく、「人権プロジェクト委員会」と名前をつけました。これは、利用者への虐待を防止するだけでなく、利用者スタッフの人権が同様に尊重されているのか、居住環境や雇用環境は適正かをチェックし、不備があればその是正を法人に提案する委員会なのです。（下記規定を参照）

委員の皆さんは、法人の外部から5人、スタッフ2人、利用者の家族1人、法人フットルースの理事が2人という10人の構成です。注目すべきは半分の5人が、法人と楽し荘の外の人ということです。何か考えなければならぬことがある場合に、より冷静に見ていただけたらと思います。ですので、外部の4人の委員には「第三者委員」として苦情の申し出があった場合に受け皿になっていただきます。もう1人の方は弁護士をなさっていて、法人と楽し荘全体の顧問も兼ねていただいています。

任期は2年。ときどき楽し荘で利用者の皆さんとスタッフの皆さんの様子をご覧になることがあると思います。その際には、よろしく願いいたします。

特定非営利活動法人フットルース 人権プロジェクト委員会規程

(委員会の設置)

第1条 特定非営利活動法人フットルース（以下法人という。）が運営するグループホーム「楽し荘」が行う共同生活援助サービスにおいて、「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、利用者職員（以下スタッフという。）の安全と人権保護、グループホームの環境整備と向上の観点から虐待の防止とその適切な対応の推進に関する人権プロジェクト委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(以下略)

ちょうないび か かつどう さんか 町内美化活動に参加しています



6月10日利用者さん4名、スタッフ全員が個々に地域の一員として8時45分から参加しました。ゴミ拾い、街路樹の草取りと大変でしたが、利用者さんは率先して作業してくださいました。

地域の方からも「ありがとう」「次(11月予定)も来てね」の声を沢山いただきました。

「ゴミいっぱい拾ったね(^^♪)」
「お疲れ様でした。」

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

金親ビルを建てる際に、近くに住む方々に説明会が開かれました。ビルに知的障害のある人たちが利用するグループホームができることを聞いた人たちの多くはとても良いことだというご意見でしたが、中には不安を持つ方もいらっしゃいました。



障害のある人が何らかの事件に関わっていると、障害のない人の事件に比べればはるかに数も割合も少ないのですが、マスコミは大きく報道します。それによって障害に対する誤解と偏見も大きくなってしまふことがあります。

これを克服していくには、障害があってもなくても、人々は仲良く楽しく共に暮らしていけることを実際に示していくほかはありません。このような活動やお花見などの地域の行事に積極的に参加していく中で、矢口地域の中で顔見知りの方々が増えていってくれると嬉しいですね。(理事長)

こんご についで 今後の日程です

9月2日(日) スタッフ会議・保護者会
10月14日(日) たのしい会・10月誕生会
10月下旬 人権プロジェクト
10月28日(日) リレーマラソン(参加未定)

11月(未定) スタッフ会議・町内美化活動・ビル総合防災訓練
12月(未定) クリスマス会&忘年会・たのしい会
※未定の日時は早急に連絡いたします。

たの ぞう 楽しむ 荘 ニュースレター 03号 ぞう

2018年8月25日発行

NPO 法人 フットルース

理事長 志子田悦郎(社会福祉士)

〒146-0093 東京都大田区矢口1-5-4 金親ビル3F

TEL 03-6716-2640 FAX 03-6715-5400